



2023年12月27日

各 位

会 社 名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役社長 若月 光博
(コード：2453 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 経営戦略本部 経営企画部長 竹内 達哉
(TEL：052-212-9908)

MBKP Vega 株式会社及びMBKP Altair 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

MBKP Vega 株式会社（以下「Vega」といいます。）及びMBKP Altair 株式会社（以下「Altair」といいます。）また、これらの者を総称して「公開買付者ら」といいます。）が、2023年11月14日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下「当社株式」と併せて「当社株券等」と総称します。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年12月26日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、2018年2月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2021年1月1日から2025年2月27日まで）をいいます。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は本日、公開買付者らより、添付資料「ジャパンベストレスキューシステム株式会社（証券コード：2453）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（22,325,299株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2024年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者らより、本公開買付けの結果について、当社株式 30,674,281株及び本新株予約権 6,900個（690,000株）の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（22,325,299株）以上となったため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年1月5日（本公開買付けの決済の開始

日)付で、当社の総株主の議決権に対する Vega の議決権所有割合(以下において定義します。)が 47.86%、Altair の議決権所有割合が 45.80%となり、Vega は新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に、Altair は新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の榊原暢宏氏は、その直接所有する当社株式の全て(9,564,699 株)を本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024 年 1 月 5 日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

加えて、当社のその他の関係会社であった株式会社光通信は、同社の子会社 3 社(株式会社 UH Partners 2、光通信株式会社及び株式会社エスアイエル)を通じて間接的に所有し又は処分権を有する当社株式の全て(7,373,919 株)を本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024 年 1 月 5 日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社のその他の関係会社に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	MBKP Vega 株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野中 多聞
(4) 事 業 内 容	1. 経営コンサルティング業務 2. 有価証券の取得、保有及び売買 3. 前各号に付帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金	5,000 円(2023 年 12 月 27 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2023 年 10 月 24 日
(7) 大株主及び持株比率	Deneb SS II L.P. 100.00%(2023 年 12 月 27 日現在)
(8) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	Vega は、当社株式 1 株(議決権所有割合:0.00%)を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(2) 新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	MBKP Altair 株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野中 多聞
(4) 事 業 内 容	1. 経営コンサルティング業務 2. 有価証券の取得、保有及び売買 3. 前各号に付帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金	300,005,000 円(2023 年 12 月 27 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2023 年 10 月 24 日
(7) 大株主及び持株比率	Deneb SS II L.P. 100.00%(2023 年 12 月 27 日現在)
(8) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(3) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	榊原暢宏
(2) 住所	名古屋市昭和区

(4) その他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	株式会社光通信	
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 英明	
(4) 事業内容	携帯電話加入手続きに関する代理店業務他	
(5) 資本金	54,259百万円(2023年3月31日現在)	
(6) 設立年月日	1988年2月5日	
(7) 連結純資産	598,311百万円(2023年3月31日現在)	
(8) 連結資産合計	1,691,949百万円(2023年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	有限会社光パワー	38.87%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.58%
	株式会社鹿児島東インド会社	7.44%
	合同会社光パワー本家	5.30%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.96%
	重田 康光	2.70%
	玉村 剛史	2.57%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.57%
	合同会社光パワーZ	0.90%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.88%
(10) 当社と当該株主の関係		
資本関係	株式会社光通信は、同社の子会社3社を通じて当社株式7,373,919株(議決権所有割合:22.02%)を間接的に所有し又は処分権を有しております。ただし、同社の当該子会社3社は、所有し又は処分権を有する当社株式7,373,919株の全てを本公開買付けに応募しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への 該当状況	当社は株式会社光通信の持分法適用関連会社であり、株式会社光通信は当社のその他の関係会社に該当します。	

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) Vega

	属性	議決権の数(議決権所有割合)(注1)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	160,271個 (47.86%)	—	160,271個 (47.86%)	第1位

(2) Altair

	属性	議決権の数(議決権所有割合)(注1)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主及び その他の関係会社	153,371個 (45.80%)	—	153,371個 (45.80%)	第2位

(3) 榊原暢宏氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注1）（注2）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主及び 主要株主である筆頭株主	95,647 個 (28.56%)	—	95,647 個 (28.56%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(4) 株式会社光通信

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注1）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社 (当社株式の間接所有)	—	73,739 個 (22.02%)	73,739 個 (22.02%)	—
異動後	—	—	—	—	—

（注1）「議決権所有割合」とは、(i) 当社が2023年11月13日に公表した「2023年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数（34,127,177株）から、(ii) 当社決算短信に記載された同日現在当社が所有する自己株式数（1,329,229株）を控除した株式数（32,797,948株）に、(iii) 2023年9月30日現在残存し、2023年11月13日現在行使可能な第5回新株予約権（6,900個）の目的となる当社株式数（690,000株）を加算した数（33,487,948株）に係る議決権数（334,879個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

（注2）榊原暢宏氏の「議決権の数」には、当社の役員持株会を通じて間接的に所有する当社株式数（小数点以下切捨て）に係る議決権の数を含めております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者らは当社のその他の関係会社となりますが、当社の意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる筆頭株主のVegaが、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式30,674,281株及び本新株予約権6,900個（690,000株）の応募があったものの、公開買付者らは、本公開買付けにより、当社株式（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、2023年11月13日現在Vegaが所有する当社株式1株及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2023年11月13日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の従って当社の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

以 上

(参考) 2023年12月27日付「ジャパンベストレスキューシステム株式会社(証券コード:2453)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2023年12月27日

各位

会社名 MBKP Vega 株式会社
代表者名 代表取締役 野中 多聞
会社名 MBKP Altair 株式会社
代表者名 代表取締役 野中 多聞
(TEL : 03-4550-6600)

**ジャパンベストレスキューシステム株式会社(証券コード:2453)の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

MBKP Vega 株式会社(以下「Vega」といいます。)及びMBKP Altair 株式会社(以下「Altair」といいます。また、これらの者を総称して「公開買付者ら」といいます。)は、2023年11月13日、ジャパンベストレスキューシステム株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)プレミアム市場、証券コード:2453、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(以下において定義します。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2023年11月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年12月26日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者らの名称及び所在地

名称 MBKP Vega 株式会社
所在地 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
名称 MBKP Altair 株式会社
所在地 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

(2) 対象者の名称

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

2018年2月9日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年1月1日から2025年2月27日まで）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
33,487,947（株）	22,325,299（株）	－（株）

- （注1） 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。以下同じです。）が買付予定数の下限（22,325,299株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（22,325,299株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- （注2） 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- （注3） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- （注4） 公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- （注5） 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付け者が取得する可能性のある最大数（33,487,947株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2023年11月13日に公表した「2023年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算短信」といいます。）に記載された2023年9月30日現在の対象者の発行済株式数（34,127,177株）から、本決算短信に記載された2023年9月30日時点の対象者が所有する自己株式数（1,329,229株）を控除した株式数（32,797,948株）に、対象者から2023年9月30日現在残存し、公開買付け届出書提出日において行使可能と報告を受けた本新株予約権（6,900個）の目的となる対象者株式数（690,000株）を加算した株式数（33,487,948株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）を算出し、その潜在株式勘案後株式総数から、Vegaが所有する対象者株式1株を減じた株式数（33,487,947株）を記載しております。
- （注6） 本公開買付けにおいては、本公開買付けによって取得することになった対象者株式数に2分の1を乗じた数をVega及びAltairがそれぞれ買付け等（上記の算式によって算出される株式数において、1株未満の端数が生じた場合には、Vegaの買付け等を行う数についてはこれを切り上げるものとし、Altairの買付け等を行う数につ

いてはこれを切り捨てます。)を行うこととし、本公開買付けにより買い付ける本新株予約権は、Vega がその全てについて取得し保有するものとします。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年11月14日(火曜日)から2023年12月26日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式	1株につき、金1,000円
本新株予約権	1個につき、金20,400円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(22,325,299株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(31,364,281株)が買付予定数の下限(22,325,299株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2023年12月27日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	30,674,281(株)	30,674,281(株)
新株予約権証券	690,000	690,000
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—

株券等預託証券 ()	—	—
合計	31,364,281	31,364,281
(潜在株券等の数の合計)	(690,000)	(690,000)

(注) 公開買付届出書「第1 公開買付要項」の「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(3) 買付予定の株券等の数」に記載のとおり、本公開買付けにおいては、本公開買付けによって取得することになった対象者株式数に2分の1を乗じた数をVega及びAltairがそれぞれ買付け等(上記の算式によって算出される株式数において、1株未満の端数が生じた場合には、Vegaの買付け等を行う数についてはこれを切り上げるものとし、Altairの買付け等を行う数についてはこれを切り捨てます。)を行うこととし、本公開買付けにより買い付ける本新株予約権は、Vegaがその全てについて取得し保有するものとしておりましたが、各公開買付者が買付け等を行った「株式に換算した買付数」の内訳は以下のとおりです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
Vega	16,027,141株
Altair	15,337,140株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,277 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.38%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	313,642 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.66%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	327,829 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年8月7日に提出した第27期第3四半期報告書に記載された2023年6月30日時点の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数(33,487,948株)に係る議決権の数(334,879個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2024年1月5日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者らは、公開買付者らが対象者株式(但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、2023年11月13日現在Vegaが所有する対象者株式1株及び対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得することを企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の2024年2月中旬又は下旬の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場されておりますが、本株式併合が実行される場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

す。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

MBKP Vega株式会社	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
MBKP Altair株式会社	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号

以 上